

豊かな水と緑あふれる秋田

～ みんなで持続可能な社会を目指して ～

第3次秋田県環境基本計画

令和3年3月

秋 田 県

豊かな水と緑あふれる秋田 ～みんなで持続可能な社会を目指して～

秋田県は、米代川、雄物川、子吉川をはじめとする多くの河川、白神山地を始めとする緑あふれる森林、それらの間に広がる水田など豊かな自然環境に恵まれており、これらの自然の恵みのもとで日々の生活を営み、経済活動を行い、豊かな伝統や文化をはぐくんできました。

一方で、近年多発する豪雨や大型台風等、地球温暖化が要因と考えられる気候変動などへの対応が課題となっており、政府では、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボン・ニュートラルを宣言しました。

地球温暖化をはじめ環境・経済・社会の諸課題は、密接に関連し、複雑化しており、それらを統合的に解決することが求められている中で、本県が有する豊かな自然環境を、今後も適切に保全していくためには、これまでの取組に加え、国際社会の共通目標であるSDGsや、国が掲げる地域循環共生圏の考え方を取り入れた施策を推進していくことが必要であることから、その道標となる「第3次秋田県環境基本計画」を策定しました。

本計画では、「豊かな水と緑あふれる秋田」を次世代へ継承するため、県民、事業者、民間団体、行政など各主体のパートナーシップによる環境施策の推進を通じて、持続可能な社会の実現を目指すことにしております。

今後も、本計画に基づいて各種の環境保全施策を総合的に推進してまいりたいと考えておりますので、県民・事業者、民間団体の皆様方におかれましては、それぞれの役割に応じた環境保全の取組を積極的に進められるようご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和3年3月



秋田県知事

佐 竹 敬 久

目 次

第1章 計画の基本的事項.....	1
第1節 計画策定の趣旨.....	1
第2節 計画の役割・位置付け.....	15
第3節 計画の期間.....	15
第2章 秋田県のすがた.....	16
第1節 自然特性.....	16
第2節 社会特性.....	18
第3章 目指すべき環境像と実現に向けての基本方針.....	23
第4章 環境保全に関する施策の展開.....	27
第1節 自然と人との共生可能な社会の構築.....	28
第2節 環境への負荷の少ない循環を基調とした社会の形成.....	40
第3節 地球環境保全への積極的な取組.....	59
第4節 環境保全に向けての全ての主体の参加.....	67
第5節 共通的・基盤的施策の推進.....	72
第5章 計画の推進.....	75
第1節 主体別行動指針.....	75
第2節 計画の進行管理.....	81

付属資料 用語解説

